

(証券コード：4739)
平成21年6月2日

株 主 各 位

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
代表取締役社長 奥 田 陽 一

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」(48頁から55頁)をご検討いただきまして、平成21年6月17日(水)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

【郵送による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

パソコン等から議決権行使サイトにアクセスしていただき、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。議決権行使サイト及び議決権行使方法の詳細につきましては、3頁の[インターネットによる議決権行使について]をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月18日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号
新霞が関ビル 灘尾ホール

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第30期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第30期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件

4. その他株主総会招集に関する事項

(1) 代理人による議決権行使の場合

代理人による議決権行使の場合には、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証する書面を会場受付へご提出ください。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主1名様に限らせていただきます。

(2) 議決権の不統一行使の場合

議決権の不統一行使をされる場合には、その旨及び理由を、株主総会の3日前までに書面で当社宛にご通知ください。

以 上

(お願い)

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本株主総会終了後、同会場において株主懇談会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

(お知らせ)

株主総会参考書類及び添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ (<http://www.ctc-g.co.jp/ir/>) にて、修正内容を掲載させていただきます。

[インターネットによる議決権行使について]

1 インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記2(1)をご参照ください。）をご利用いただくことによって可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただけます。インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知に同封の「議決権行使書用紙」の右下に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」が必要となります。
- (2) 今回ご案内する「議決権行使コード」及び「パスワード」は、本総会に関するのみ有効です。次の総会の際には、新たに「議決権行使コード」及び「パスワード」を発行いたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (4) インターネットで複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (5) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

2 インターネットによる議決権行使の具体的方法

- (1) パソコン等をご利用いただく場合

【議決権行使サイトURL】

<http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。

ただし、行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスすることができません。

- (2) バーコード読取機能付の携帯電話をご利用いただく場合は、右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることが可能です。なお、操作方法の詳細はお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
- (3) 「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
「議決権行使コード」及び「パスワード」は、招集ご通知に同封の「議決権行使書用紙」右下に表示されております。
- (4) 画面の案内に従い、議案に対する賛否をご入力ください。



3 ご利用環境

(1) パソコンをご利用の場合

◎パソコン

Windows®機種
(PDA、ゲーム機には対応していません。)

◎ブラウザ

Microsoft® Internet Explorer5.5以上

◎インターネット環境

プロバイダとの契約などインターネットが利用できる環境

◎画面解像度

1024×768以上をご推奨いたします。

(2) 携帯電話をご利用の場合

◎携帯電話

128bitSSL通信（暗号化）が可能な機種であること。
「iモード」、「EZweb」、「Yahoo! ケータイ」のいずれかのサービスが利用できること。（一部ご利用いただけない機種がございます。）

*Microsoft、Windowsは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標または商標です。

*「iモード」は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標です。

*「EZweb」は、KDDI株式会社の登録商標です。

*「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の登録商標または商標です。

*「QRコード®」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

4 セキュリティーについて

行使された情報が改竄されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また「議決権行使書用紙」に表示された「議決権行使コード」と「パスワード」は、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対に知られないようご注意ください。当社より株主様の「パスワード」をお問い合わせすることはございません。

5 お問い合わせ先について

(1) インターネットによる議決権行使に関するパソコン、携帯電話等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 **インターネットヘルプダイヤル**

電話 0120-768-524（フリーダイヤル）

（受付時間 9：00～21：00 土日休日を除く）

(2) 上記（1）以外の住所変更等に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

電話 0120-288-324（フリーダイヤル）

（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く）

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国金融危機に端を発した世界的な株価下落や円高の進行などを背景として、下期以降、企業業績や雇用情勢が急速に悪化するなど、实体经济への影響が強まりました。情報サービス産業におきましても、サービスや利便性の向上、システム費用削減に対するビジネス需要は依然として根強いものの、企業のIT投資に対する姿勢は一段と厳しくなっており、投資抑制や案件の延期などの傾向が顕著となりました。

このようにビジネス環境や顧客ニーズが大きく変化する中、当社グループにおきましては、平成20年度を“進化の年”と位置付け、総合力を発揮して大型案件の獲得やサービス・開発ビジネスの拡大を通じたビジネスモデルの変革に向けて注力いたしました。

営業活動につきましては、通信業界向けでは、NGNやWiMAX等の次世代ネットワーク関連ビジネスやデータトラフィック増加に伴うシステム対応案件のほか、モバイル広告配信システムや移動体通信事業者から無線通信設備を借り受けて独自のサービスを提供する事業会社（MVNO）へのシステム構築・運用支援を行う新規ビジネスの創出などにも積極的に取り組みました。金融業界向けでは、全般的に投資抑制傾向が強まる中、大手金融機関を中心とした市場系・リスク管理系システム案件の構築や法規制対応、コンタクトセンター案件等に注力いたしました。製造業や流通業界向けでは、仮想化技術を活かした大規模なインフラ統合や基幹系システムの再構築、情報管理・分析システムや運用サービスなどのビジネス拡大に努めました。公共関連ビジネスでは、原子力施設などの大型構造物の耐震解析業務や風力・太陽光などの新エネルギー事業者向けコンサルティングビジネス、中央官庁・地方自治体向けビジネスにおいて着実に実績を積み上げました。

ビジネスモデルの変革に向けた取り組みとしては、サービスビジネスでは、平成20年7月にITインフラシステムの運用専門会社「シーティーシー・システムオペレーションズ(株)」を設立し、運用ビジネスにおける競争力向上を図るとともに、10月には省電力化など環境面に配慮した、当社として5箇所目のデータセンターとなる「目白坂データセンター」を開設し、増加傾向にあるアウトソーシングビジネス需要の取り込みに注力いたしました。このような体制面の強化に加えて、仮想化技術とデータセンター設備を組み合わせた従量課金制のサービス「TechnoCUVIC」の拡販を図ったほか、仮想化技術を活用したデータセンター間の相互接続による効率的な運営を可能としました。また、出光興産(株)との間で、POS計算処理サポート業務・コールセンター業務のアウトソーシングを目的として合弁事業化することで合意いたしました。開発ビジネスでは、大規模な基幹系システム構築を推進するため、ERPソリューション部を新設し、

また、インドITベンダーのWipro Ltd.との協業プロジェクトチームを立ち上げ、新規ビジネスの獲得や深耕を図るとともに、パートナー企業との協業強化や開発標準化手法等を体系化した「SINAVI」の浸透に努めました。製品ビジネスでは、米国 Rackable Systems, Inc. (現 Silicon Graphics International Corp.)と省エネ効果の高い直流電源サーバ等の国内販売代理店契約を締結し、グリーンITの流れを受けた需要の取り込みを図るとともに、オープン系マルチベンダーとしての強みを発揮するべく、仮想化・統合化など新たな潮流への対応やさまざまな製品を組み合わせた当社独自のソリューション展開を推進いたしました。

会社の持続的成長を支える人材育成につきましては、先端技術の習得や幅広い顧客ニーズに応えるべく、海外有力ベンダーへの派遣や資格取得等を通じて、仮想化技術やERP技術力の強化に努めるとともに、引き続き、グローバル対応に則した人材の採用や語学研修、育児支援や休暇取得の奨励など働きやすい環境整備に注力いたしました。

このほか、リスク管理面では、大規模災害に直面した場合でも重要なサービスの継続や早期復旧を図り、被害を最小限に抑えるための対策を定めた事業継続計画(BCP)の策定に加えて、内部統制システムの構築や新型インフルエンザなどのパンデミック対策について、体制面での整備・強化を図りました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、企業業績の悪化に伴う投資抑制やインフラ投資の一巡などを受けて、主としてサーバを中心としたハードウェア製品販売が低調に推移したこと起因して、売上高は307,254百万円(前連結会計年度比3.8%減)となりました。利益面では、データセンター稼働に伴う新たな償却負担等があったものの、保守・運用サービスビジネスでの安定した収益寄与に加えて、製品再販ビジネスの縮小や開発不採算案件が前連結会計年度比で減少したことなどにより、売上総利益率は25.2%から26.1%に上昇いたしました。販売費及び一般管理費は、新卒を中心とした社員の増加や社内システム再構築に伴う費用の増加などにより58,596百万円(同5.8%増)となり、その他経費の抑制に努めたものの吸収できず、営業利益は21,687百万円(同13.3%減)となりました。営業外損益では、持分法による投資利益の減少や投資事業組合運用損の増加などもあり、経常利益は22,026百万円(同15.5%減)、特別損益では投資有価証券評価損の減少等により改善したものの、当期純利益は12,936百万円(同16.1%減)となりました。

事業の種類別セグメントの概況につきましては、システム事業の売上高は、主として製品販売の減少や大規模開発案件の反動減もあり234,227百万円(同5.0%減)となり、営業利益は減収による影響に加えて、経費の増加から10,154百万円(同24.1%減)となりました。サポート事業は、保守サービスビジネスの安定的な推移に加えて、新規データセンターの稼働などもあり売上高は73,026百万円(同0.6%増)となり、営業利益は24,611百万円(同0.1%増)となりました。

(注) 上記事業の種類別セグメントの営業利益には、当社グループ内取引において生じた利益額を含んでおります。

(2) 設備投資

当連結会計年度における設備投資金額は21,499百万円であります。

主なものは顧客サービスのためのリース資産の取得やデータセンター設備増強のための投資（目白坂データセンターの新設、横浜コンピュータセンター東館及び神戸コンピュータセンターの取得等）であります。

(3) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

当社は、平成20年4月1日付で、連結子会社でありました㈱マクスィスコンサルティングを吸収合併（簡易合併）いたしました。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

当社は、平成20年7月1日付でシーティイーシー・システムオペレーションズ㈱を設立し、連結子会社といたしました。

(5) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 27 期 (平成17年度)	第 28 期 (平成18年度)	第 29 期 (平成19年度)	第 30 期 (平成20年度) (当連結会計年度)
売 上 高	239,021百万円	294,374百万円	319,289百万円	307,254百万円
経 常 利 益	20,534百万円	25,902百万円	26,054百万円	22,026百万円
当 期 純 利 益	11,517百万円	14,045百万円	15,419百万円	12,936百万円
1株当たり当期純利益	197.87円	225.90円	232.70円	199.21円
1株当たり純資産	2,007.88円	2,093.52円	2,207.44円	2,299.63円
総 資 産	178,079百万円	214,896百万円	218,092百万円	227,456百万円
発行済株式総数	61,500,000株	68,300,000株	67,000,000株	66,000,000株

(注) 第28期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 27 期 (平成17年度)	第 28 期 (平成18年度)	第 29 期 (平成19年度)	第 30 期 (平成20年度) (当事業年度)
売 上 高	228,519百万円	275,653百万円	295,651百万円	283,837百万円
経 常 利 益	15,688百万円	18,916百万円	21,590百万円	15,181百万円
当 期 純 利 益	10,438百万円	11,269百万円	23,222百万円	10,862百万円
1株当たり当期純利益	180.20円	181.26円	350.44円	167.26円
1株当たり純資産	1,778.24円	1,786.30円	2,015.21円	2,071.18円
総 資 産	167,153百万円	198,785百万円	209,417百万円	220,374百万円
発 行 済 株 式 総 数	61,500,000株	68,300,000株	67,000,000株	66,000,000株

(注) 第28期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(6) 対処すべき課題

世界的な景気悪化傾向が強まる中、ITサービスビジネスを取り巻く環境は急速に厳しさを増しており、先端技術への対応はもとより、価格や品質に対する顧客要請の高まり、グローバルベースでの事業再編など、当社グループはこうした環境の変化に、より迅速に、かつ柔軟に対応していくことが求められています。

このような認識のもと、当社グループにおきましては、従来より掲げてきたビジネスモデルの変革を一層加速して実行することが不可欠であり、これまでに構築してきた顧客基盤を活用して、新たなリソースや手法を用いた総合的なサービス提供力を強化してまいります。とりわけ、製品販売が減少傾向にある中、市場動向や顧客ニーズを的確にとらえた提案力強化や高い技術力を活用したソリューション提供、データセンターを中心としたアウトソーシングサービスの拡大に注力していくとともに、利益面では、プロジェクトマネジメント強化に伴う原価低減のほか、間接部門のスリム化や委託業務の内製化、稼働状況に応じた弾力的な人員配置など、コスト構造の見直しを図り、収益体質の強化にも積極的に取り組んでまいります。

(7) 主要な事業セグメント

当社グループの主要な製品・サービスは、コンピュータ・ネットワークシステムの販売・保守、ソフトウェア受託開発、データセンターサービス、サポート等であり、ユーザに対するサービスの種類、性質、業務形態等の類似性により区分しております。

事業区分	主要製品・サービス
システム事業	情報システム及びネットワークの提案・設計・構築、受託ソフトウェアの開発、ソフトウェアの保守サービス等
サポート事業	システムの保守・運用サービス、データセンターサービス等

(8) 主要拠点等（平成21年3月31日現在）

① 主要な営業所等

ア. 当社

本社	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
支店	札幌、横浜、名古屋、大阪、広島、福岡
営業所	仙台、水戸、厚木、静岡、浜松、豊田、刈谷、金沢、京都、熊本、沖縄

(注) 上記のほか、大崎オフィス、九段オフィス、九段南オフィス、青山オフィス、大手町インターネットデータセンター、渋谷データセンター、目白坂データセンター、横浜コンピュータセンター、神戸コンピュータセンター、テクニカルソリューションセンター（東京都千代田区）、葛西物流センター、新木場ロジスティクスセンター、関西ロジスティクスセンター（大阪府吹田市）等があります。

イ. 連結子会社

会 社 名	本 社 所 在 地
シーティーシー・テクノロジー(株)	東京都千代田区
シーティーシー・ラボラトリーシステムズ(株)	東京都世田谷区
(株) C R C シ ス テ ム ズ	東京都千代田区
シーティーシー・エスピー(株)	東京都世田谷区
(株) C R C フ ァ シ リ テ ィ ー ズ	横浜市都筑区
シーティーシー・システムオペレーションズ(株)	東京都千代田区
シーティーシー・ビジネスサービス(株)	東京都千代田区
ファーストコンタクト(株)	東京都千代田区
アサヒビジネスソリューションズ(株)	東京都墨田区
精 藤 股 份 有 限 公 司	台湾台北市
その他2社(国内1社、海外1社)	

(注) 平成20年7月1日付でシーティーシー・システムオペレーションズ(株)を設立いたしました。

② 使用人の状況

ア. 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計 年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
6,812名	435名増	35.7歳	8.7年

(注) 上記使用人数には、当企業集団以外への出向者41名を含んでおります。

イ. 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比 増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
4,534名	139名増	36.6歳	9.8年

(注) 上記使用人数には、連結子会社等への出向者600名、関係会社等からの受入出向者201名を含んでおります。

(9) 重要な親会社及び連結子会社の状況

① 親会社の状況

伊藤忠商事(株)は、当社株式を33,665千株（出資比率51.0%、議決権比率（直接）52.6%、（間接）0.0%）保有しており、当社は同社の連結子会社となっております。

当社は、取扱い商品の一部を同社より仕入れております。また、運用を目的として余剰資金の一部を同社へ預入れております。

② 連結子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	(百万円)	(%)	
シーティーシー・テクノロジー(株)	450	100.0	システム保守・サポート事業
シーティーシー・ラボラトリーシステムズ(株)	300	100.0	製薬・化学業界向けシステム開発・販売事業
(株) C R C シ ス テ ム ズ	200	100.0	システム運用・サポート事業
シーティーシー・エスピー(株)	200	100.0	ネットワークソリューション製品販売事業
(株) C R C フ ァ シ リ テ ィ ー ズ	100	100.0	データセンタービル管理事業
シーティーシー・システムオペレーションズ(株)	100	100.0	システム運用・サポート事業
シーティーシー・ビジネスサービス(株)	100	100.0	人事・総務関連業務等各種ビジネスサービス事業
ファーストコンタクト(株)	50	100.0	コンタクトセンター及びヘルプデスクサービス事業
アサヒビジネスソリューションズ(株)	110	51.0	システム開発事業
精藤股份有限公司	78.81 百万NT\$	50.0	システム開発事業
その他2社（国内1社、海外1社）			

(注) 平成20年7月1日付でシーティーシー・システムオペレーションズ(株)を設立いたしました。

2. 株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 246,000,000株

(2) 発行済株式の総数 66,000,000株（自己株式1,970,165株）

（注）平成20年6月30日に自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が1,000,000株減少しております。

(3) 当事業年度末の株主数 20,594名

(4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	33,665,400株
シービーニューヨーク オービス エスアイシーアーヴィー	4,644,810
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	1,985,500
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,637,200
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,616,600
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	1,584,000
C T C 社 員 持 株 会	820,768
シービーニューヨーク オービスファンズ	766,148
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	420,546
クレディ スイス セキュリティーズ ヨーロッパリミテッド ビービー セク イン ト ノ ン トリーティー クライアント	363,000

（注）上記のほか、当社が所有している自己株式1,970,165株があります。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

現に発行している新株予約権

平成18年10月1日付(株)CRCソリューションズとの合併に伴い、割当交付した新株予約権（平成17年6月21日開催の同社定時株主総会決議）

新株予約権の数	259個
目的である株式の種類及び数	普通株式 16,058株
新株予約権の払込金額	払込を要しない
新株予約権の行使価額	3,220円
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から平成21年7月31日まで

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

氏名	地位	担当	他の法人等の代表状況等
奥田陽一	代表取締役社長		
小菅和夫	取締役兼副社長執行役員	社長補佐 (兼)データセンター事業グループ管掌	
中野亨	取締役兼副社長執行役員	社長補佐 (兼)情報通信システム事業グループ担当役員	
西山茂樹	取締役兼副社長執行役員	保守・運用サービス事業グループ担当役員	シーティーシー・テクノロジー(株) 社外取締役
大西恭二	取締役兼専務執行役員	流通システム事業グループ担当役員	精藤股份有限公司 董事長 アサヒビジネスソリューションズ(株) 社外取締役 (株)IHIエスキューブ 社外取締役 (株)CRCアイ・パートナーズ 社外取締役
後藤健	取締役兼常務執行役員	クロスファンクショングループ担当役員	
藁科至徳	取締役兼常務執行役員	金融システム事業グループ担当役員	
兼松泰男	取締役兼常務執行役員	職能グループ担当役員	
桜庭慎一郎	取締役兼常務執行役員	エンタープライズシステム事業グループ担当役員	
鎌田稔	取締役兼常務執行役員	経営企画グループ担当役員	
松本孝利	取締役		アカデミーキャピタルインベストメント(株) 代表取締役社長 (株)スクールオンインターネット 研究所 社外取締役
高取成光	取締役		伊藤忠商事(株) 執行役員 情報産業部門長 エヌシーアイ総合システム(株) 社外取締役 キャプラン(株) 社外取締役

氏名	地位	担当	他の法人等の代表状況等
直田 宏	取締役		伊藤忠商事(株) 情報産業部門長 代行 ITC Ventures, Inc. President ITC Ventures VI, Inc. President ITC Ventures VIII, Inc. President ITC Ventures X, Inc. President ITC Ventures XI, Inc. President KE Future Wave, Inc. President 伊藤忠ケーブルシステム(株) 社外取締役 伊藤忠メカトロニクス(株) 社外取締役 エヌシーアイ総合システム(株) 社外取締役 ITOCHU Technology, Inc. 社外取締役 日本テレマティック(株) 社外取締役 東京ケーブルネットワーク(株) 社外取締役
笠間 正夫	常勤監査役		シーティーシー・テクノロジー(株) 社外監査役
柴田 寛	常勤監査役		(株)CRCシステムズ 監査役 アサヒビジネスソリューションズ(株) 社外監査役
林 光佑	監査役		弁護士 丸の内綜合法律事務所 代表者 国立大学法人名古屋大学 参事
池田 修二	監査役		伊藤忠商事(株) 宇宙・情報・マルチメディアカンパニー チーフ ファイナンシャルオフィサー (株)スペースシャワーネットワーク 社外監査役 サンコール(株) 社外取締役

- (注) 1. 取締役松本孝利、高取成光、直田 宏の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役笠間正夫、林 光佑、池田修二の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役池田修二氏は、経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。
- (1) 就任
平成20年6月19日開催の第29期定時株主総会において、西山茂樹、直田 宏の両氏が新たに取締役に選任され、同日付で就任いたしました。
- (2) 退任・辞任
長谷部 英則氏は、平成20年4月30日付で取締役を辞任いたしました。
杉山 尋美氏は、平成20年6月19日付で取締役を退任いたしました。
後藤 健氏は、平成21年3月31日付で取締役を辞任いたしました。
5. 当事業年度中の監査役の異動は、次のとおりであります。
- (1) 就任
平成20年6月19日開催の第29期定時株主総会において、柴田 寛氏が新たに監査役に選任され、同日付で就任いたしました。
- (2) 退任
太田 耕三氏は、平成20年6月19日付で監査役を退任いたしました。

(2) 取締役、監査役ごとの報酬等の総額

① 当事業年度に係る取締役、監査役の報酬等の額

取締役15名 388百万円（うち社外 3名 18百万円）

監査役5名 55百万円（うち社外 4名 38百万円）

（注）上記金額は役員賞与を含めております。

② 当事業年度において受け又は受ける見込みの額が明らかとなった取締役、監査役の退職慰労金の額

取締役1名 10百万円

監査役1名 4百万円（うち社外 1名 4百万円）

(3) 社外役員に係る他の会社の業務執行者との兼職状況

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	兼職先会社との関係
社外取締役	松本孝利	アカデミーキャピタル インベストメンツ㈱	代表取締役社長	—
社外取締役	高取成光	伊藤忠商事㈱	執行役員 情報産業部門長	親会社 同社商品の購入及び 当社商品の販売
社外取締役	直田宏	伊藤忠商事㈱	情報産業部門長代行	親会社 同社商品の購入及び 当社商品の販売
社外監査役	池田修二	伊藤忠商事㈱	宇宙・情報・マルチメ ディアカンパニー チーフフィナンシャル オフィサー	親会社 同社商品の購入及び 当社商品の販売

(4) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	松本孝利	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	高取成光	当事業年度開催の取締役会18回のうち16回に出席し、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	直田宏	当事業年度開催の取締役会18回のうち15回に出席し、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	笠間正夫	当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会11回の全てに出席し、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	林光佑	当事業年度開催の取締役会18回のうち16回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会11回のうち10回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	池田修二	当事業年度開催の取締役会18回のうち16回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会11回の全てに出席し、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(5) 社外役員の責任限定契約に関する事項

当社は、当社定款第27条及び会社法第427条第1項の規定により、取締役松本孝利、高取成光、直田宏の各氏並びに当社定款第34条及び会社法第427条第1項の規定により、監査役林光佑、池田修二の両氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

(6) 社外役員の親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等の総額

該当する報酬等はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の報酬等の額

① 報酬等の額	110百万円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	157百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額を記載しております。
2. 連結子会社のうち、精藤股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)の内容

データセンター業務における内部統制の整備及び運用状況に関する検証業務

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

一方、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要 (平成21年4月28日開催の取締役会における決議の内容の概要)

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コーポレート・ガバナンス

ア. 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程、「CTC理念体系」及び「CTCグループ行動基準」に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。

イ. 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、社内規程に従い、会社の業務執行に関する意思決定に参加する。

ウ. 担当分野の業務を権限と責任を持って迅速に遂行することを目的に執行役員制を採用し、執行役員は代表取締役の指示の下、法令、定款、社内規程及び取締役会決議に従い、担当する業務を執行する。なお、特定の業務執行を担当する取締役は執行役員を兼務する。

エ. 代表取締役社長、もしくは代表取締役社長が指名する取締役は、3か月に1回以上及び必要の都度、職務執行の状況を取締役に報告する。

オ. 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査室及び会計監査人と連携して、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。

② コンプライアンス

ア. 取締役及び使用人は「CTC理念体系」及び「CTCグループ行動基準」に従い行動するものとする。

イ. 社会秩序や安全、企業の健全な行動に悪い影響を与える個人・団体とは一切関わらない。

ウ. チーフコンプライアンスオフィサーの任命、CSR委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署の設置、「コンプライアンス規程」及び「CTCグループコンプライアンスプログラム」の制定、各部署のコンプライアンス責任者の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、法令ガイドラインの作成、内部情報提供制度の整備並びに全ての取締役及び使用人から、「CTCグループ行動基準」の遵守に関する書面取得制度等、コンプライアンス体制の充実に努める。

③ 財務報告の適正性確保のための体制整備

「経理規程」、「販売管理規程」、「購買管理規程」、その他社内規程を整備し、業務分担と責任を明確化するとともに、牽制・モニタリング機能を業務プロセスに組み込むことなど内部統制の充実を図る一方、チーフフィナンシャルオフィサー及び監査室並びに内部統制委員会が内部統制の運用面の監視・改善を指導することにより、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。

④ 内部監査

社長直轄の監査室を設置する。監査室は、業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手續及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか職務執行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む。）を、関連資料とともに、「情報管理基本規程」、「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い適切に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでも、これを閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、CSR・コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク、災害リスク、為替相場等による市場リスク、信用リスク、投資リスク、技術に関するリスク、その他様々なリスクに対処するため、CSR委員会等の社内委員会や主管部署を設置するとともに、各種管理規程、事業継続計画、投資基準及び与信限度枠の設定並びに報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、CTCグループのリスクを管理する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 経営会議及び各種社内委員会

職務執行の決定を適切かつ機動的に行うため、社長の諮問機関として経営会議を設置し、全般的経営方針・経営計画その他職務執行に関する重要事項を審議する。さらに、各種の社内委員会を設置し、各々の担当分野における経営課題について慎重な協議を行い、社長及び取締役会の意思決定に資するものとする。

② 事業制

- ア. 複数の事業について領域を分担して経営を行う事業制を採用する。
- イ. 事業グループ担当役員は、職務権限規程等に基づき付与された権限及び予め設定された経営計画に基づき効率的な経営を行う。
- ウ. 事業グループ担当役員は、法令、定款、社内規程及び社内基準に従い、担当事業領域の経営を行う。また、事業グループ毎に主要な数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証するとともに職務執行の状況を取締役会へ報告することにより、経営管理を行う。

③ 執行役員制

担当分野の業務を権限と責任を持って迅速に遂行することを目的に、執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会の決議をもって任命されるものとし、代表取締役の指示の下、法令、定款、社内規程及び取締役会決議に従い、担当する業務を執行する。

なお、特定の業務執行を担当する取締役は執行役員を兼務する。

④ 職務権限・責任の明確化

適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 親会社との関係

当社は、親会社との人的交流、営業情報の活用等の営業活動での連携強化を図る一方、事業運営に際しては、あくまでも自主性・自律性を維持強化しつつ業績拡大を目指すことにより、その独立性を保持する。

② 子会社管理体制

子会社毎に主管部署を定め、当社の子会社の総括管理機能を有した部署と、「事業会社管理規程」その他の社内規程に従い、子会社の経営管理及び経営指導にあたるとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。

③ コンプライアンス

「コンプライアンス規程」及び「CTCグループコンプライアンスプログラム」に則り、コンプライアンス実行計画、コンプライアンス責任者の設置、法令ガイドラインの整備、内部情報提供制度の整備等コンプライアンス体制の整備につき子会社の指導を行うとともに、CTCグループで一貫したコンプライアンス教育・研修を実施し、CTCグループ全体でのコンプライアンスの徹底に努める。

④ 内部監査

子会社の業務活動全般についても当社監査室による内部監査の対象とする。また、監査室は、CTCグループとしての内部監査体制の構築を推進するとともに、子会社に対する計画的な監査を行い、CTCグループとしての業務の適正性向上に努める。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

① 重要会議への出席

監査役は、取締役会のほか、経営会議、役員会、各種社内委員会、その他の重要会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

② 取締役の報告義務

取締役は、法令が定める事項のほか、定期的に、自己の職務執行の状況を監査役に報告する。

③ 使用人による報告

使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができる。
ア. 当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実
イ. 重大な法令又は定款違反事実

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 意見聴取の実施

監査役は、社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するとともに、適宜、業務執行取締役及び重要な使用人から職務執行の状況に関する意見聴取を実施する。

② 監査室の監査役との連携

監査室は、監査役との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、内部監査結果等について密接な情報交換及び連携を図る。

③ 外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、その他の外部専門家を独自に起用することができる。

(注) この事業報告における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	173,405	流動負債	72,608
現金及び預金	41,432	支払手形及び買掛金	26,261
受取手形及び売掛金	64,864	リース債務	2,339
リース投資資産	1,920	未払法人税等	7,305
有価証券	5,991	前受収益	16,870
商品	10,632	賞与引当金	5,765
仕掛品	8,249	役員賞与引当金	111
保守用部材	5,351	受注損失引当金	103
前払費用	12,961	アフターコスト引当金	304
繰延税金資産	7,059	その他	13,546
預け金	13,007	固定負債	7,079
その他	1,952	長期未払金	272
貸倒引当金	△ 16	リース債務	6,214
固定資産	54,050	繰延税金負債	82
有形固定資産	31,686	退職給付引当金	288
建物及び構築物	16,193	その他	221
工具、器具及び備品	2,874	負債合計	79,687
土地	6,391	(純資産の部)	
リース資産	6,226	株主資本	147,165
無形固定資産	5,818	資本金	21,763
ソフトウェア	5,319	資本剰余金	33,076
リース資産	279	利益剰余金	98,132
その他	220	自己株式	△ 5,806
投資その他の資産	16,544	評価・換算差額等	79
投資有価証券	4,355	その他有価証券評価差額金	175
前払年金費用	2,202	繰延ヘッジ損益	△ 1
繰延税金資産	1,562	為替換算調整勘定	△ 94
その他	8,483	少数株主持分	524
貸倒引当金	△ 58	純資産合計	147,768
資産合計	227,456	負債・純資産合計	227,456

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		307,254
売 上 原 価		226,970
売 上 総 利 益		80,284
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		58,596
営 業 利 益		21,687
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	394	
受 取 配 当 金	128	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	70	
そ の 他	235	828
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	116	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	301	
そ の 他	71	489
経 常 利 益		22,026
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	359	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	99	459
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	334	
減 損 損 失	29	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	111	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	346	
会 員 権 評 価 損	19	
事 務 所 移 転 費 用	20	
アフターコスト引当金繰入額	61	
損 害 賠 償 金	54	976
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		21,509
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	9,260	
法 人 税 等 調 整 額	△ 778	8,482
少 数 株 主 利 益		90
当 期 純 利 益		12,936

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年 3 月 31日 残高	21,763	33,076	94,099	△ 4,526	144,412
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 5,231		△ 5,231
当期純利益			12,936		12,936
自己株式の取得				△ 4,973	△ 4,973
自己株式の処分			△ 7	28	21
自己株式の消却			△ 3,665	3,665	—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	4,032	△ 1,279	2,752
平成21年 3 月 31日 残高	21,763	33,076	98,132	△ 5,806	147,165

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成20年 3 月 31日 残高	768	△ 7	△ 0	760	539	145,712
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 5,231
当期純利益						12,936
自己株式の取得						△ 4,973
自己株式の処分						21
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）	△ 593	5	△ 93	△ 680	△ 14	△ 695
連結会計年度中の変動額合計	△ 593	5	△ 93	△ 680	△ 14	2,056
平成21年 3 月 31日 残高	175	△ 1	△ 94	79	524	147,768

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|-------------|--|
| (1) 連結子会社の数 | 12社 |
| (2) 主要な会社名 | シーティーシー・テクノロジー(株)
シーティーシー・ラボラトリーシステムズ(株)
(株)CRCシステムズ
シーティーシー・エスピー(株)
(株)CRCファシリティーズ
シーティーシー・システムオペレーションズ(株)
シーティーシー・ビジネスサービス(株)
ファーストコンタクト(株)
アサヒビジネスソリューションズ(株)
精藤股份有限公司 |

連結子会社数の増加	1社
会社名	シーティーシー・システムオペレーションズ(株)
連結子会社数の減少	2社
主要な会社名	(株)マクスコンサルティンク

なお、(株)マクスコンサルティンクは、平成20年4月1日付で当社が吸収合併(簡易合併)したため、また、国内連結子会社1社は、平成20年8月29日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

また、平成20年7月1日付でシーティーシー・システムオペレーションズ(株)(連結子会社)を設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 持分法適用の関連会社数 | 4社 |
| (2) 主要な会社名 | 伊藤忠テクノロジーベンチャーズ(株)
(株)IHIエスキューブ
伊藤忠エレクトロニクス(株) |

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、精藤股份有限公司及びその他1社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(投資事業組合持分については持分法)

② デリバティブ……………原則として時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商 品……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕 掛 品……………個別法による原価法

保 守 用 部 材……………利用可能期間(5年)に基づく定額法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、データセンター事業に係る有形固定資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）

（主な耐用年数）

建物及び構築物 15～41年

工具、器具及び備品 5～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア……社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア……見込販売数量に基づき償却

（ただし、3年均等配分額と比較し、いずれか大きい額とする）

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

⑤ アフターコスト引当金

システム開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額のほか、個別案件に係る必要額を計上しております。

⑥ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。

また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

(4) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。また、販売利益については、リース期間にわたり定額法により繰延べることとしております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

② 重要なヘッジ会計の方法

ア. ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて、振当処理を採用しております。

イ. ヘッジ手段及びヘッジ対象

ヘ ッ ジ 手 段……………先物為替予約取引

ヘ ッ ジ 対 象……………外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ウ. ヘッジ方針

為替変動リスクをヘッジするため、社内規程に基づき、原則同一通貨建てによる同一期日の為替予約を行っております。

エ. ヘッジ有効性評価の方法

同一通貨建てによる同一期日の為替予約に限定しており、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されているため、有効性の評価を省略しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(商品の評価基準及び評価方法)

商品の評価基準及び評価方法は、従来、「個別法による原価法（一部の商品については移動平均法による原価法）」を採用しておりましたが、当連結会計年度より、主として「移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）」に変更しております。このうち、評価基準については、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴う変更であり、評価方法については、昨今、当社グループの取扱商品が多様化していること、また、当連結会計年度において当社グループの基幹システムを変更したことを契機に、商品の払出原価の算定を適時に行うことを目的とした変更であります。

なお、これらの変更に伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号）を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、平成20年3月31日以前に取引を開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来同様、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

この変更に伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

7. 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度まで「たな卸資産」として一括掲記しておりましたが、当連結会計年度から「商品」「仕掛品」「保守用部材」に区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「仕掛品」「保守用部材」は、それぞれ10,593百万円、5,470百万円、5,370百万円であります。

(連結損益計算書関係)

「支払利息」は、前連結会計年度まで、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、重要性が高くなったため、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「支払利息」は、2百万円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,700百万円

2. 保証債務

(1) 従業員の伊藤忠グループ連合共済会住宅融資制度による金融機関からの借入に対する保証

保証先 従業員 (65名)

保証金額 300百万円

(2) 従業員の株式会社みずほ銀行からの借入に対する保証

保証先 従業員 (1名)

保証金額 0百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注1)	67,000	—	1,000	66,000
合計	67,000	—	1,000	66,000
自己株式				
普通株式 (注2,3)	1,234	1,743	1,007	1,970
合計	1,234	1,743	1,007	1,970

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少 1,000千株は、自己株式の消却によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加 1,743千株は、自己株式取得のための市場買付による増加 1,742千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少 1,007千株は、自己株式の消却による減少 1,000千株、ストック・オプションの行使等による減少7千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,630	40.00	平成20年3月31日	平成20年6月20日
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	2,601	40.00	平成20年9月30日	平成20年12月5日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成21年6月18日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	2,561	利益剰余金	40.00	平成21年3月31日	平成21年6月19日

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

発行決議の日	平成17年6月21日(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	16,058株

- (注) ㈱CRCソリューションズとの合併に伴い、割当交付した新株予約権であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産	たな卸資産評価損否認	3,472百万円
	賞与引当金否認	2,363
	未払事業税否認	668
	未払金否認	506
	アフターコスト引当金否認	124
	その他	295
	小計	7,432
	評価性引当額	△ 362
	合計	7,069百万円
繰延税金負債	連結消去に伴う貸倒引当金調整額	△ 9
	繰延税金資産の純額	<u>7,059百万円</u>

(固定の部)

繰延税金資産	減価償却費損金算入限度超過額	1,603百万円
	投資有価証券評価損否認	589
	固定資産未実現利益	350
	投資事業組合運用損否認	210
	退職給付引当金否認	118
	繰越欠損金	78
	その他	224
	小計	3,175
	評価性引当額	△ 733
	合計	2,442
	繰延税金負債との相殺	△ 879
	繰延税金資産の純額	<u>1,562百万円</u>
繰延税金負債	前払年金費用	△ 903百万円
	その他有価証券評価差額金	△ 21
	その他	△ 36
	合計	△ 961
	繰延税金資産との相殺	879
	繰延税金負債の純額	<u>△ 82百万円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	2,299円63銭
1 株当たり当期純利益	199円21銭

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	166,918	流動負債	81,602
現金及び預金	40,650	買掛金	29,763
受取手形	598	リース債務	2,240
売掛資産	61,453	未払金	6,053
一ス投資	1,805	未払法人税等	4,303
有価証券	5,991	未払消費税	1,224
商仕掛品	10,422	前受り金	4,621
仕守部材	7,668	預り金	12,953
前払費用	5,408	前受り当益	15,850
前払年金費用	69	賞与引当金	3,652
繰延税金資産	12,225	役員賞与引当金	59
関係会社預け入金	5,776	受注損失引当金	99
未収入金	12,000	アフターコスト引当金	299
その他の引当金	2,763	その他	481
貸倒引当金	110		
	△ 23	固定負債	6,154
固定資産	53,455	長期未払金	188
有形固定資産	31,015	リース債務	5,924
建物	16,084	退職給付引当金	42
構築物	142		
工具、器具及び備品	2,678	負債合計	87,757
土地	6,131	(純資産の部)	
リース資産	5,979	株主資本	132,445
無形固定資産	5,530	資本金	21,763
ソフトウェア	5,139	資本剰余金	33,076
リース資産	269	資本準備金	33,076
その他の資産	121	利益剰余金	83,412
投資その他の資産	16,909	利益準備金	504
投資有価証券	3,317	その他利益剰余金	82,907
関係会社株	2,677	別途積立金	54,900
出資	47	繰越利益剰余金	28,007
長期貸付金	6	自己株式	△ 5,806
従業員に対する長期貸付金	16	評価・換算差額等	172
破産更生債権等	43	その他有価証券評価差額金	173
長期前払費用	499	繰延ヘッジ損益	△ 1
前払年金費用	1,833	純資産合計	132,617
繰延税金資産	1,192	負債・純資産合計	220,374
繰延税金証	6,797		
差入保証	533		
その他の引当金	△ 55		
貸倒引当金	△ 55		
資産合計	220,374		

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		283,837
売 上 原 価		221,924
売 上 総 利 益		61,912
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		52,454
営 業 利 益		9,457
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	54	
受 取 配 当 金	3,526	
業 務 受 託 料	2,091	
そ の 他	575	6,247
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	148	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	277	
そ の 他	97	524
経 常 利 益		15,181
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	359	
関 係 会 社 清 算 益	532	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	80	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	29	1,002
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	271	
減 損 損 失	23	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	346	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	217	
会 員 権 評 価 損	8	
事 務 所 移 転 費 用	14	
アフターコスト引当金繰入額	61	
損 害 賠 償 金	54	998
税 引 前 当 期 純 利 益		15,185
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,167	
法 人 税 等 調 整 額	△ 844	4,323
当 期 純 利 益		10,862

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金	利 益 剩 余 金		利 益 剩 余 金 合 計
		資 本 準備金	資 本 剩 余 金 合 計		そ の 他 利 益 剩 余 金		
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剩 余 金	
平成20年3月31日残高	21,763	33,076	33,076	504	54,900	26,049	81,454
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△ 5,231	△ 5,231
当期純利益						10,862	10,862
自己株式の取得							
自己株式の処分						△ 7	△ 7
自己株式の消却						△ 3,665	△ 3,665
株主資本以外の項目 の事業年度中の の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	1,958	1,958
平成21年3月31日残高	21,763	33,076	33,076	504	54,900	28,007	83,412

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 限 公 司 株 主 持 有 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成20年3月31日残高	△ 4,526	131,766	770	△ 7	763	132,530
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△ 5,231				△ 5,231
当期純利益		10,862				10,862
自己株式の取得	△ 4,973	△ 4,973				△ 4,973
自己株式の処分	28	21				21
自己株式の消却	3,665	—				—
株主資本以外の項目 の事業年度中の の変動額（純額）			△ 597	6	△ 591	△ 591
事業年度中の変動額合計	△ 1,279	678	△ 597	6	△ 591	87
平成21年3月31日残高	△ 5,806	132,445	173	△ 1	172	132,617

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの ……移動平均法による原価法

(投資事業組合持分については持分法)

(2) デリバティブ ……原則として時価法

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商 品 ……移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

仕 掛 品 ……個別法による原価法

保 守 用 部 材 ……利用可能期間 (5年) に基づく定額法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、データセンター事業に係る有形固定資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物付属設備を除く) については定額法)

(主な耐用年数)

建 物 15～41年

構 築 物 10～26年

工具、器具及び備品 5～15年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア ……社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア ……見込販売数量に基づき償却

(ただし、3年均等配分額と比較し、いずれか大きい額とする)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。
- (4) 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- (5) アフターコスト引当金
システム開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額のほか、個別案件に係る必要額を計上しております。
- (6) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。また、販売利益については、リース期間にわたり定額法により繰延べることとしております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (2) ヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
為替変動リスクのヘッジについて、振当処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段及びヘッジ対象
ヘッジ手段……………先物為替予約取引
ヘッジ対象……………外貨建債権債務及び外貨建予定取引
 - ③ ヘッジ方針
為替変動リスクをヘッジするため、社内規程に基づき、原則同一通貨建てによる同一期日の為替予約を行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
同一通貨建てによる同一期日の為替予約に限定しており、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されているため、有効性の評価を省略しております。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 重要な会計方針の変更

(商品の評価基準及び評価方法)

当社は、従来、「個別法による原価法（一部の商品については移動平均法による原価法）」を採用しておりましたが、当事業年度より、主として「移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）」に変更しております。このうち、評価基準については、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴う変更であり、評価方法については、昨今、当社の取扱商品が多様化していること、また、当事業年度において当社の基幹システムを変更したことを契機に、商品の払出原価の算定を適時に行うことを目的とした変更であります。

なお、これらの変更に伴う当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号）を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、平成20年3月31日以前に取引を開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来同様、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

この変更に伴う当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

7. 表示方法の変更

前事業年度まで区分掲記しておりました「ソフトウェア仮勘定」（当事業年度末残高91百万円）は、資産総額の100分の1以下となったため、当事業年度より、「ソフトウェア」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,167百万円

2. 保証債務
 - (1) 従業員の伊藤忠グループ連合共済会住宅融資制度による金融機関からの借入に対する保証
保証先 従業員 (65名)
保証金額 300百万円
 - (2) 従業員の株みずほ銀行からの借入に対する保証
保証先 従業員 (1名)
保証金額 0百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分掲記したものを除く)
短期金銭債権 3,166百万円
短期金銭債務 29,239
長期金銭債権 27

4. 取締役、監査役に対する金銭債務
短期金銭債務 (役員退職慰労未払金) 10百万円
長期金銭債務 (役員退職慰労未払金) 54百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高
関係会社への売上高 12,506百万円
関係会社からの仕入高等 87,975
関係会社への保守委託料 13,381
関係会社とのその他の営業取引高 3,969
関係会社との営業取引以外の取引高 15,866

2. 減損損失
電話加入権 (遊休資産) 13百万円
ソフトウェア (除却決定資産) 9

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	1,234	1,743	1,007	1,970
合計	1,234	1,743	1,007	1,970

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 1,743千株は、自己株式取得のための市場買付による増加 1,742千株、単元未満株式の買取りによる増加 0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 1,007千株は、自己株式の消却による減少 1,000千株、ストック・オプションの行使等による減少 7千株であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産	たな卸資産評価損否認	3,420百万円
	賞与引当金否認	1,497
	未払事業税否認	429
	未払金否認	379
	アフターコスト引当金否認	122
	その他	151
	小計	6,001
	評価性引当額	△ 225
	繰延税金資産の純額	<u>5,776百万円</u>

(固定の部)

繰延税金資産	減価償却費損金算入限度超過額	1,550百万円
	投資有価証券評価損否認	561
	投資事業組合運用損否認	210
	関係会社株式評価損否認	146
	その他	184
	小計	2,654
	評価性引当額	△ 652
	合計	2,002百万円
繰延税金負債	前払年金費用	△ 751
	その他有価証券評価差額金	△ 21
	その他	△ 36
	繰延税金資産の純額	<u>1,192百万円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	41.0%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4
情報基盤強化設備取得の特別控除	△ 3.2
評価性引当額の増加	0.1
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>28.5%</u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、データセンター設備及び事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当事業年度末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	当事業年度末 残高相当額
建物	4,461	2,776	1,685
工具、器具及び備品	3,307	1,803	1,504
ソフトウェア	623	325	297
合計	8,393	4,905	3,487

2. 未経過リース料当事業年度末残高相当額

1年内 1,311百万円

1年超 2,442

合計 3,753百万円

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 2,044百万円

リース資産減損勘定の取崩額 31

減価償却費相当額 1,832

支払利息相当額 178

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内 容	議 決 権 等 所 有 割 合	事業上の 関 係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	当事業 年度末 残 高 (百万円)
親会社	伊藤忠 商事㈱	大阪市 中央区	202,241	総 商 合 社	直 接 52.6% 間 接 0.0%	同 社 商 品 の 購 入 及 び 当 社 商 品 の 販 売	サーバの 購入等	47,534	買掛金	4,640
							資金の寄託契約 (期間設定あり)	12,000	預け金	12,000
							資金の寄託契約 (随時引出可能) の払戻	5,000	預け金	—
							有形固定資産の 購入	8,268	未払金	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まず、当事業年度末残高には消費税等を含んで表示しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 取引条件に関しては、両者協議の上で個別に決定していますが、資本関係のない会社と通常取引する場合と同様の条件であります。
- (2) 資金の寄託契約の利率に関しては、市場金利を勘案し、両者協議の上で個別に決定しております。
3. 資金の寄託契約(随時引出可能)に関しては、伊藤忠商事㈱のキャッシュマネジメントサービスの利用により前事業年度末残高の全額の払戻を受けたため、取引金額は当該払戻金額を記載しております。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内 容	議 決 権 等 所 有 割 合	事業上の 関 係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	当事業 年度末 残 高 (百万円)
子会社	シーティ シー・ テクノロ ジー㈱	東京都 千代田区	450	システ ム保 守・サ ポート 事業	直 接 100.0%	システ ム保 守・サ ポート 委 託	保守業務 の委託等	29,201	買掛金	6,516
							システム 運用管理 業務の受 託等	1,688	未収入金	153
							資金の 預入れ	—	預り金	6,753
子会社	㈱CRCシ ステムズ	東京都 千代田区	200	システ ム運 用・サ ポート 事業	直 接 100.0%	コンピ ュー タ 運 用 業務 の委託	資金の 預入れ	—	預り金	4,001
子会社	シーティ エスピー ㈱	東京都 世田谷区	200	ネットワ ークソ リュウ ション 製品 販売事業	直 接 100.0%	同 社 商 品 の 購 入 及 び 当 社 商 品 の 販 売	ネットワ ークソ リュウ ション 商品 の購入等	15,609	買掛金	2,984

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まず、当事業年度末残高には消費税等を含んで表示しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 取引条件に関しては、両者協議の上で個別に決定していますが、資本関係のない会社と通常取引する場合と同様の条件であります。
- (2) 資金の寄託契約の利率に関しては、市場金利を勘案し、両者協議の上で個別に決定しております。
3. 資金の寄託契約に関しては、当社のキャッシュマネジメントサービス等の利用により資金が移動するため、取引金額は記載せずに、当事業年度末残高のみ記載しております。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,071円18銭
1株当たり当期純利益	167円26銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月12日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

代表取締役社長 奥田陽一殿

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大庭 四志次 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 羽鳥 良彰 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月12日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

代表取締役社長 奥田陽一殿

監査法人トーマツ

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 大 庭 四 志 次 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 羽 鳥 良 彰 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室（内部監査部門）、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制、いわゆる「内部統制システム」の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月19日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 笠 間 正 夫 ㊞

常勤監査役 柴 田 寛 ㊞

監査役（社外監査役） 林 光 佑 ㊞

監査役（社外監査役） 池 田 修 二 ㊞

以上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識し、安定的な配当に努めるとともに、業績に応じた利益還元を重視し、内部留保金とのバランスを考慮しながら、配当水準を高めることを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、当社の基本方針に基づき、財務状況や業績等を勘案したうえで次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円 総額2,561,193,400円

平成20年12月5日に、1株につき40円の間配当を実施しておりますので、当期の年間配当金は1株につき80円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成21年6月19日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、当社現行定款につき、以下のとおり変更するものであります。

- ① 決済合理化法附則第6条の定めにより、当社は株券電子化の施行日（平成21年1月5日）において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、現行定款第7条（株券の発行）及び第10条（単元未満株券の不発行）を削除するものであります。
- ② 決済合理化法附則第2条の定めにより、「株券等の保管及び振替に関する法律」（昭和59年法律第30号）が廃止されたことに伴い、実質株主及び実質株主名簿に関する文言を削除するものであります。
- ③ 株式取扱規則において、株主の権利行使の手続きを定めていることを明確にするため、現行定款第13条を変更するものであります。
- ④ 株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けるものであります。

(2) 上記(1)の変更にあわせて、条数の繰り上げ等所要の整備を行うものであります。

2. 変更の内容

現行定款と変更案の対比は次のとおりであります。

(下線部は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株券の発行)</p> <p><u>第7条</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p><u>第8条</u> ① (条 文 省 略)</p> <p><u>第9条</u></p>	<p>(削 除)</p> <p><u>第7条</u> ① (現 行 通 り)</p> <p><u>第8条</u></p>
<p>(単元未満株券の不発行)</p> <p><u>第10条</u> 当社は、<u>第7条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。</u> <u>ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りではない。</u></p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p><u>第11条</u> 当社の株主 (実質株主を含む。以下同じ。) は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) ① (条 文 省 略)</p> <p>(4)</p>	<p>(削 除)</p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p><u>第9条</u> 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) ① (現 行 通 り)</p> <p>(4)</p>
<p>(単元未満株式の買増請求)</p> <p><u>第12条</u> (条 文 省 略)</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p><u>第13条</u> 当社の株式に関する取扱い及び手数料は法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p>	<p>(単元未満株式の買増請求)</p> <p><u>第10条</u> (現 行 通 り)</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p><u>第11条</u> 当社の株式に関する取扱い及び手数料、<u>株主の権利の行使に際しての手続き等については、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</u></p>
<p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第14条</u> (条 文 省 略)</p> <p>② (条 文 省 略)</p> <p>③ 当社の株主名簿 (実質株主名簿を含む。以下同じ。)、<u>新株予約権原簿及び株券喪失登録簿</u>の作成並びに備置きその他の株主名簿、<u>新株予約権原簿及び株券喪失登録簿</u>に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。</p> <p><u>第15条</u> ① (条 文 省 略)</p> <p><u>第35条</u></p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第12条</u> (現 行 通 り)</p> <p>② (現 行 通 り)</p> <p>③ 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。</p> <p><u>第13条</u> ① (現 行 通 り)</p> <p><u>第33条</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(剰余金の配当) <u>第36条</u> 剰余金の配当は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し行う。</p> <p>(中間配当) <u>第37条</u> 取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</p> <p>(配当の除斥期間) <u>第38条</u> (条 文 省 略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(剰余金の配当) <u>第34条</u> 剰余金の配当は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主若しくは登録株式質権者に対し行う。</p> <p>(中間配当) <u>第35条</u> 取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿に記載された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</p> <p>(配当の除斥期間) <u>第36条</u> (現 行 通 り)</p> <p><u>附則</u> <u>第1条</u> <u>当会社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取り扱わない。</u></p> <p><u>第2条</u> <u>前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条及び本条を削除する。</u></p>

第3号議案 取締役12名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役全員（12名）の任期が満了いたしますので、新たに取締役12名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
1	おく だ よう いち 奥 田 陽 一 (昭和22年10月4日生)	昭和45年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成12年6月 同社代表取締役 平成13年6月 同社常務執行役員 平成15年6月 同社代表取締役常務取締役 平成16年4月 同社代表取締役専務取締役 平成17年4月 同社代表取締役副社長 平成17年6月 当社代表取締役社長（現任）	1,000株
2	なか の とおる 中 野 亨 (昭和23年5月17日生)	昭和47年4月 安宅産業㈱入社 昭和52年10月 合併により伊藤忠商事㈱社員 平成10年6月 当社取締役 平成12年4月 当社常務取締役 平成16年4月 当社社長補佐（現任）（兼）情報通信システム事業担当役員（兼）新市場開拓チーム担当役員（兼）プロジェクトマネジメント室担当役員 平成17年6月 当社代表取締役専務取締役 平成18年6月 当社専務執行役員 平成18年10月 当社取締役（現任） 平成19年4月 当社情報通信システム事業グループ担当役員（現任） 平成20年1月 当社保守・運用サービス事業グループ担当役員 平成20年4月 当社副社長執行役員（現任）	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
3	にし やま しげ き 西山茂樹 (昭和26年1月3日生)	昭和49年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成13年6月 同社執行役員 平成15年4月 同社常務執行役員 平成16年6月 同社代表取締役常務取締役 平成17年4月 同社宇宙・情報・マルチメディアカンパニー プレジデント 平成18年4月 同社代表取締役専務取締役 平成20年5月 当社副社長執行役員 保守・運用サービス事業グループ担当役員(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年4月 当社流通システム第2事業グループ担当役員(現任)	0株
4	おお にし きょう じ 大西恭二 (昭和23年2月10日生)	昭和48年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成10年6月 ㈱CRC総合研究所監査役 平成11年4月 同社入社 平成11年6月 同社取締役 平成13年6月 同社執行役員 (平成13年8月 ㈱CRCソリューションズに商号変更) 平成16年6月 同社取締役 常務執行役員 平成17年4月 精藤股份有限公司董事長(現任) 平成18年10月 当社取締役(現任)兼 常務執行役員 平成19年4月 当社専務執行役員(現任) 流通システム事業グループ担当役員 平成21年4月 当社流通システム第1事業グループ担当役員(兼) 科学システム事業部担当(現任) (他の法人等の代表状況) 精藤股份有限公司 董事長	7,740株
5	わら しな よし のり 藁科至徳 (昭和27年6月11日生)	昭和50年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成14年6月 当社執行役員 平成15年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社取締役(現任)兼 常務執行役員 金融システム事業担当役員 平成19年4月 当社金融システム事業グループ担当役員(現任) 平成21年4月 当社専務執行役員(現任)	1,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
6	かね まつ やす お 兼 松 泰 男 (昭和23年1月15日生)	昭和45年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成5年6月 当社監査役 平成12年5月 伊藤忠商事㈱宇宙・情報・マルチメディアカンパニー チーフ フィナンシャルオフィサー 平成16年4月 当社常勤監査役 平成16年6月 当社取締役(現任) 財務・経 理、人事、総務担当役員 平成18年6月 当社常務執行役員(現任) 職能担当役員(兼)業務総括室 担当役員 平成19年4月 当社職能グループ担当役員 平成21年4月 当社経営管理グループ担当役員 (現任)	1,200株
7	さくら ば しんいちろう 桜 庭 慎 一 郎 (昭和29年7月24日生)	昭和52年4月 伊藤忠データシステム㈱入社 昭和61年7月 移籍により当社社員 平成15年6月 当社執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成19年4月 当社エンタープライズシステム 事業グループ担当役員(現任)	3,900株
8	まつ ざわ まさ あき 松 澤 政 章 (昭和29年11月23日生)	昭和53年4月 伊藤忠データシステム㈱入社 平成元年10月 移籍により当社社員 平成14年4月 当社テレコム営業第2本部長 平成14年6月 当社執行役員 平成17年4月 当社情報通信システム事業担当 役員補佐(兼)テレコムシステ ム第3本部長 平成19年4月 当社常務執行役員 データセン ター事業グループ担当役員(現 任)	5,400株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
9	さい とう あきら 齊 藤 晃 (昭和30年3月13日生)	昭和52年4月 伊藤忠データシステム(株)入社 昭和61年7月 移籍により当社社員 平成13年4月 当社営業第5本部長(兼)CRM 営業推進部長 平成14年6月 当社執行役員 平成16年4月 当社ITエンジニアリング室担当 役員(兼)ITエンジニアリング 室長 平成17年4月 当社地域担当役員(西日本) (兼)大阪支店長 平成18年4月 当社西日本担当役員(兼)エン タープライズビジネス第2本部長 平成19年11月 当社クロスファンクショングル ープ担当役員補佐 平成21年4月 当社常務執行役員 クロスファン クショングループ担当役員 (現任)	4,400株
10	まつ もと たか とし 松 本 孝 利 (昭和16年8月10日生)	昭和41年4月 日本電子開発(株)(現キーウェア ソリューションズ(株))入社 昭和61年5月 日本サン・マイクロシステムズ (株)(現サン・マイクロシステム ズ(株))代表取締役社長 平成4年5月 日本シスコシステムズ(株)(現シ スコシステムズ合同会社)代表 取締役社長 平成7年8月 米国シスコシステムズインク副 社長 平成10年10月 日本シスコシステムズ(株)代表取 締役会長 平成13年4月 アカデミーキャピタルインベ ストメンツ(株)代表取締役社長(現 任) 平成15年6月 当社取締役(現任) 平成17年4月 学校法人法政大学理事 ビジネス・ブレイクスルー大学 院大学教授(現任) 平成21年4月 学校法人法政大学理工学部教授 (現任) (他の法人等の代表状況) アカデミーキャピタルインベストメンツ(株)取 締役社長	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
11	す さき たか ひろ 須 崎 隆 寛 (昭和31年9月8日生)	昭和54年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成15年10月 同社情報産業ビジネス部長 平成16年4月 同社情報産業部門長代行(兼) 情報産業ビジネス部長 平成16年6月 当社取締役 平成17年4月 当社パートナーディストリビュー ション事業本部長 平成17年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社流通システム第2本部長 平成20年4月 当社流通システム第4事業部長 平成21年4月 伊藤忠商事㈱執行役員 情報通信・メディア部門長(現 任)	400株
12	あら い とも ひと 荒 井 智 仁 (昭和36年12月15日生)	昭和60年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成17年4月 当社経営企画部長 平成19年4月 当社データセンター事業戦略企 画室長 平成20年4月 当社DC営業本部長 平成21年4月 伊藤忠商事㈱情報産業ビジネス 部長(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 松本孝利氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者 松本孝利氏に関する特記事項は次のとおりであります。
- (1) 選任理由
松本孝利氏は、経営者としての豊富な経験及び幅広い識見をお持ちであり、これらを当社の経営に反映していただくため、社外取締役への選任をお願いするものであります。
- (2) 当社の社外取締役に就任してからの年数
松本孝利氏の社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
- (3) 当社との責任限定契約
松本孝利氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。同氏の再任をご承認いただいた場合、同氏は当社との間で上記責任限定契約を継続する予定です。

以 上

株主総会会場 ご案内図



場 所 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号
新霞が関ビル 灘尾ホール

最寄駅 ●東京メトロ銀座線

〈虎ノ門駅〉11番出口より徒歩2分
5番出口より徒歩6分

●東京メトロ丸ノ内線・千代田線・日比谷線

〈霞ヶ関駅〉A13番出口より徒歩8分